



▲7月8～12日、商店街道路上にカフェテラスを設置、放置自転車禁止のマナーアップを訴える社会実験を展開した。



▲外国人観光客のために3か国語に訳し、店舗情報も充実、スマホにも対応した新しいホームページが3月2日にスタートした。
▲5月25日通常総会を開催。予算・決算、一年間の活動計画などを提案、満場一致で承認された。



▲7月17日、道頓堀の将来を考える研究会「道頓堀500」を開催。12月まで大小の勉強会5回を開催、鋭い指摘、ユニークなアイデアなど、活発な意見が交わされた。



▲7月11・12日、とんぼりパワウォーク両岸で「大阪ミナミ400年祭」本祭を開催。ミナミの名店屋台を楽しみ、ドライミストの下、川床で涼む姿が印象的だった。



▲8月16日、「道頓堀盆おどりインターナショナル2015」では、ギネス世界記録2025人を達成、道頓堀川が熱気に包まれた。



▲12月17・18・19日、道頓堀商店連盟、南警察署、中央消防署と合同で歳末の防犯・防災の夜廻りを実施した。



▲12月16日、ミナミの商店会などが集まって歳末防犯パトロールを実施、大阪府警本部長などから激励を受けた。



▲7月1日～8月31日の62日間、道頓堀川万灯祭を開催。道頓堀川の両岸には1300もの提灯が並び、涼しげな川情緒を楽しませた。



▲11月7日開催の「ミナミフェス」。相合橋と太左衛門橋の間の船上ステージでは、ミナミの伝統芸が披露され、「へらへら踊り」が復活した。

2016年 1月の行事予定

| | |
|-------|---|
| 31(日) | 事務局からお知らせ |
| 30(日) | 事務局長は12月29日から1月4日までお休みをいただいております。皆様、良いお年をお迎えください。 |
| 27(水) | とんぼりパワウォーク 賑わい創出連絡会 10:00～ スポタカ |
| 26(火) | ミナミまち育てネットワーク 新年互礼会 17:00～ なんばハクスF |
| 19(火) | 南商店会連合会新年懇親会 18:00～ スイスホテル南海大阪35F |
| 18(月) | ミナミ三軒茶屋環境浄化推進協議会連絡会議 16:00～ 南署 |
| 15(金) | 水辺利用検討会 10:00～ 南海電鉄 |
| 12(火) | 全市商店会長新年懇親会 17:00～ スイスホテル南海大阪8F |
| 9(土) | 宝恵堂行列 18:30～ リパウォーク 300～ ホテルメトロ |
| 8(金) | 心齋橋筋商店街振興組合 新年互礼会 12:00～ ツテール大阪2F |
| 6(水) | 中央区新年互礼会 12:00～ ツテール大阪2F |
| 5(火) | 戎橋筋商店街振興組合新年互礼会 11:00～ スイスホテル 南海大阪35F |



謹賀来年
今年一年、たいへんお世話になりました。来年もどうぞよろしくお願ひします。
道頓堀商店会会長 今井 徹
役員一同

▼1月28日、新年互礼会。嘉門達夫さんがミナミを織り込んだ「レッツゴーミナミ」を熱唱した。



▲1月9日～11日、今宮戎神社「えべっさん」では、戎橋南東詰めに13年ぶりに「戎舞台」が復活。山村友五郎さんを始めミナミの芸能が披露された。



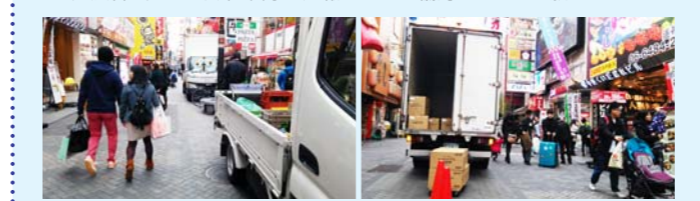
▲3月12日、商店街の安全・安心を築くために、「ビル健全化委員会」に向けた準備会、11月19日には本会が開催され、同委員会が設立された。

荷物の搬入は午前10時までにはすませましょう。

最近、道頓堀商店街道路の自動車通行許可時間のルールが守られていない例がひんぱんに見受けられます。午前10時を超えても駐車されていたり、通行したりしています。もうすでに多くの観光客が来られていて、とても危険です。道頓堀へ来られるお客さんに、安全に道頓堀を楽しんでいただくため、商店街道路の通行許可時間を必ず守ってください。

工事等の商店街道路の使用許可・通行許可時間 午前1時～8時
荷物等の搬入車両の通行許可時間 午前8時～10時

各店舗の皆さんは、搬入業者様に上記の規則を守るようご指導をお願いします。違反者は見つけ次第、警察に通報します。ご協力、よろしくお願いします。



▲12月10日午前10時10分ごろの状況。まだまだ搬入の運搬車が道路を行き来している。

道頓堀商店会報

http://www.dotonbori.or.jp

2016年1月号(2015 12.24 No.123)

道頓堀商店会事務局
〒542-0071 大阪市中央区道頓堀1-7-21 中座くいだおれビルB1
TEL.06-6211-4542 FAX.06-6211-9764
発行人：今井 徹 編集：広報委員会(吉田)

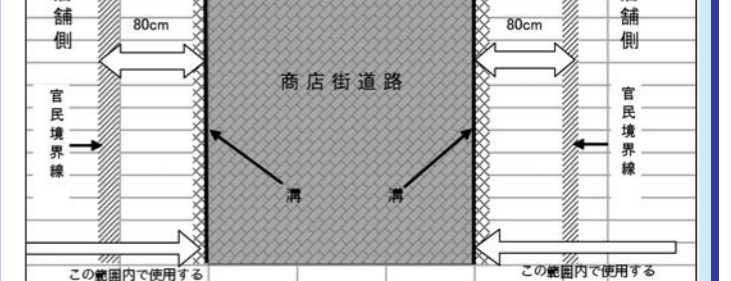
路上にある『看板・屋台』をすみやかに溝の内側まで撤収してください！
当商店会では「路上の看板・のぼり類・屋台などは道路官民境界線より80cm先の溝内側でとどめる」自主規制ルールを定め、秩序ある街づくりに取り組んでいます。再々のお願ひにもかかわらず、未だ一部の店舗ではルールが守られず溝をはみ出したり、道路中央までのぼり等を出すなどしています。
この状況について警察署からも違反行為として厳重注意され、「この状態が続くならば強行手段を取らざるを得ない」とも言われています。法令によって、自主ルールの「80cm」を越えるものは勿論、官民境界線



から出ている道路上の看板類、屋台など、全て撤去されます。一人のルール違反が、街全体の努力をムダにし、又長年培ってきた慣例・既得権をも消滅させることとなります。



我々が長年培ってきた「官民境界線から80cm以内」自主ルールを守るために、この趣旨を充分にご理解いただき、早急に溝内への撤収をお願いいたします。



▲「自主規制ルール」80cm内に取った看板類。
▲道路官民境界線と自主規制ルールの関連図。